

「とやま漁業就業ナビ周知事業」実施業務 業務委託仕様書

1 概要

富山県の漁業の魅力や漁師のライフスタイル、やりがいや伝わる PR 動画を作成し、漁業に対するイメージの向上を目指す。また、各ターゲットに向けたデジタル広告の実施により、漁業の求人情報を集約している富山県農林水産公社特設ウェブサイト（「とやま漁業就業ナビ」）の認知度を向上させ、漁業への新規就業を促進する。

2 業務名 「とやま漁業就業ナビ周知事業」実施業務

3 委託期間 契約締結日から令和9年2月26日まで

4 委託業務の内容等

業務の内容は次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、業務全体の行程やコンテンツ制作の進め方等については、富山県農林水産公社と協議の上、実施すること。

(1) 本業務におけるターゲットの設定

(ターゲットの考え方)

- ・本業務におけるターゲットの考え方は次の表に示すとおりとする。

① 県内

地域	富山県内
年代	若年層(中高生～大学生)、保護者層(40～50代)、転職者層(20～30代)
価値観	<p>【若年層、転職者層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海、釣り、魚などに関心がある ・県内での就職を検討している ・漁師に憧れはあるが、仕事としてはネガティブなイメージ(きつい、危険など)を持っている。漁師になることへのイメージが掴めていない <p>【保護者層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが海、釣り、魚などに関心がある ・子どもの進路について理解を深めたい
訴求内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富山湾は豊富で新鮮な魚が獲れる海の宝庫であり、世界に誇れる漁場 ・漁業のイメージの向上

② 県外

地域	首都圏・関西圏・近県
年代	15歳～30代
価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・地方への移住、海のある県への移住を検討している ・富山湾に魅力を感じる ・海、釣り、魚などに関心があるが、漁師になることへのイメージが掴めていない。
訴求内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富山の住みやすさ ・富山湾は豊富で新鮮な魚が獲れる海の宝庫であり、世界に誇れる漁場 ・未経験でも漁師になれる

(ターゲットに起こしたい行動変容)

- ・本業務において、ターゲットに起こしてもらいたい行動変容は次に示すとおりとする

行動変容	・「とやまの漁業」に興味を持ち、仕事として意識する。 ・「とやま漁業就業ナビ」にアクセスして、求人ページの閲覧、漁業の就業相談をする。
------	--

(2) 目標値 (K P I) の設定

① 動画広告

300,000 回視聴以上を必須とし、広告運用を行うこと。

② クリック課金型広告

15,000 クリック以上を必須とし、広告運用を行うこと。

※その他本業務の目的を達成するうえで必要な目標項目や目標値がある場合（例えば、「とやま漁業就業ナビ」の閲覧回数など）は、具体的に設定し、その内容を提案書に記載すること。また、設定した目標値を達成した場合においても、事業効果の最大化を目指して業務を継続し、効果的な運用に努めること。

(3) 動画制作

①内容

県内向け

- ・ 漁の1日の様子・富山湾の風景映像が伝わるもの
- ・ 漁業のイメージを向上するもの
- ・ 先輩漁師にインタビュー

県外向け

- ・ 漁の1日の様子・富山湾の風景映像が伝わるもの
- ・ 富山県の住みやすさが伝わるもの
- ・ 未経験でも漁師になれることが伝わるもの
- ・ 先輩漁師（県外出身者）にインタビュー

②動画コンテンツの制作計画に関すること

- ・ 動画コンテンツは、長尺動画（1分半～3分程度）を基本とし、県内向けと県外向けに、それぞれ1本作成すること。
- ・ 上記で制作する長尺動画を素材として、広告展開用の短尺動画（ショート動画）を、県内向けと県外向けに、それぞれ5本程度編集、制作すること。
- ・ 横長(16:9)・縦長(9:16)など、公開する媒体や、スマートフォンやPC等の視聴端末に応じた適切な画角、フォーマットで制作すること。
- ・ 動画には、県内向けと県外向けでそれぞれ2名以上（若手漁師、親方漁師）の現役漁師を起用すること。
- ・ 事業実施スケジュールを作成し、富山県農林水産公社に提示すること。

③編集

- ・ 映像の加工・編集、BGM、音声、テロップ等の挿入などの編集を行うこと。
- ・ 完成までに発注者から複数回の内容及び修正指示の機会を設けること。

④その他

- ・ 取材対象の選定、交渉、取材、撮影、編集等、コンテンツの制作及びこれらに関する各種調整を行うこと。
- ・ 取材に係る必要経費（交通費、宿泊費、取材費、著作権使用料等など）は委託料内で支払いをすること

- ・取材した動画や画像の二次利用については、富山県農林水産公社が「とやまの漁業」のPRを目的に使用する場合の利用を妨げないこと。なお、原則として、令和8年度以降も継続的に配信できる内容とすること。

(4) 受託者による広告運用計画の作成

次に掲げる事項を盛り込んだ「広告運用計画」を作成し、契約締結後速やかに富山県農林水産公社に提出し、説明のうえ、承認を得ること。

【広告運用計画に盛り込むべき事項】

- (ア) 本業務を通じたカスタマージャーニー
本業務におけるターゲットを元に本業務を通じたカスタマージャーニーを設定する。
- (イ) 事業期間を通じた広告の運用方針 カスタマージャーニーに基づき、以下を設定する。
 - A) 広告手法（デジタル広告）
 - B) 掲出プラットフォーム（Google、Instagram等）
 - C) 各広告（ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等）
 - D) 各広告（上記C）の経緯配分のバランス方針
 - E) 各広告（上記C）の具体的な運用方法
 - F) 運用スケジュール（後述(6)参照）
- (ウ) 情報発信コンテンツ（広告クリエイティブ）の作成方針（後述(5)参照）
- (エ) 広告効果の検証及び運用の見直し方法
- (オ) 目標設定（前述（2）参照）
- (カ) その他必要な事項

(5) 情報発信コンテンツ（広告クリエイティブ）の制作

- ・（3）で制作した動画を活用すること
- ・ターゲットに対して、起こしてもらいたい行動変容を促す広告クリエイティブを制作すること

(6) 広告の運用管理

- ① 広告は、ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等の各手法を用いて、ターゲット層への情報発信を行うこと。手法やその組み合わせ方法等は提案すること。
- ② 広告期間は協議のうえ、決定することとする。
- ③ 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。

(7) 経費配分の目安

広告費用にかかる経費の合計が、全事業費の概ね4割以内とする。

(8) 効果検証に関すること

- ① 本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、配信設定の見直しについて、定期的に協議すること。
- ② 広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、月に1回以上月次報告書としてとりまとめを行い、報告すること。
- ③ 報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理

解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。

5 成果物

成果物は以下のとおりとする

- ① 業務にかかる効果検証分析レポート
- ② 制作したコンテンツの一式（動画、画像、写真、文章 等）。なお、本業務により制作し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、提出した富山県農林水産公社で二次利用可能な形態でデータにて納品すること。

6 留意事項等

- ① 電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとること。
- ② 業務の実施に当たっては、発注者と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、疑義がある場合には双方協議の上、業務を進めるものとする。
- ③ 事業の実施にあたり業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、富山県農林水産公社と協議すること。
- ④ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受注者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ⑤ この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて富山県農林水産公社と協議するものとする。